

## 9 用語集

	用語	解説
あ	あいしーていー ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称で、情報・通信に関する技術の総称。通信技術を使って人と人、人とインターネットが繋がる技術。
	あいのりたくしー あいのりタクシー	地域住民の移動手段を確保する方法の一つとして、区や町内会等の団体が主体となって運営するあいのりを前提で利用するタクシーで、利用者は定額を負担し運賃は団体が負担、市が補助する制度。
い	いじゅうていじゅう 移住定住	生活の場である住居地を換え、一定の場所に住居を定めて暮らすこと。
	いちじりょう 一次医療	地域の診療所など初期治療を行う病院。
い	いりょうてきけあじ 医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(自宅で家族等が日常的に行う医療的生活援助行為)を受けることが不可欠である児童。
	いんくるーしがきょういく インクルーシブ教育	多様な教育的ニーズ(障がいの有無や程度、外国籍児童生徒等)に応じ、同じ学びの場において共に学ぶことを追求し、最も的確に応える指導・支援を行う教育。
	いんぱうんど インバウンド	外国人が訪れてくる旅行。
	えーいーでいー AED	Automated External Defibrillator(自動体外式除細動器)の略称。心臓が細かくけいれんし、全身に血液を送れなくなる状態(心室細動)に電気ショックを与えて救命する装置。
え	えすでいーじーず SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。持続可能な世界を実現するため、17のゴールと169のターゲットから構成されている国際目標。
	えぬぴーおー NPO	Non-Profit Organization 又はNot-for-Profit Organizationの略称。市民が主体的かつ自発的に実施する営利を目的としない公益的な活動をする組織。
	えりあまねじめんと エリアマネジメント	特定のエリアを単位に、まちづくりや地域経営を積極的に行おうという取組。
お	おくがいこうこくがつ 屋外広告物	常時又は一定の期間、屋外で公衆に対して表示されている看板、立て看板、広告塔、張り紙等。
	おとわおだせん (都)音羽小田線	音羽町(駅北駅前広場)と小田町を結ぶ都市計画道路(路線番号:3・4・28、標準幅員12.0m、計画延長1,240m)。

	用語	解説
	おやそだち ----- 親育ち	子どもの年代に合わせて親も育っていくこと。
か	がくしゅうしえん ----- 学習支援	家庭の学習環境に問題を抱える世帯の子どもを対象として、学習の場等を提供する支援。各自治体が地域の実情に応じて実施しているほか、地域主体で実施しているものもある。
	かせぐちから ----- 稼ぐ力	付加価値を生み出す力。地域の「稼ぐ力」は個人と企業、それらが立地する地域の有形・無形資産からなる。
	かわまちづくり ----- かわまちづくり	「かわ」空間と「まち」空間が融合した、良好な空間形成や賑わいづくりを目指す取組。
	かんこうしげんのねっとわーくか ----- 観光資源のネットワーク化	市内に点在するの観光施設や飲食店など魅力ある観光資源を、情報や交通体系などのネットワークで結び、滞在周遊型の観光地を形成すること。
か	きぎょうばんふるさとのうせい ----- 企業版ふるさと納税	国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。
	きぎょうゆうち ----- 企業誘致	地域の産業振興や経済波及効果、税収増及び雇用創出を目的に、税制面での優遇措置などを講じ、事業所などを誘致すること。
	きじゅんち(ざいせいはんだんしすう) ----- 基準値(財政判断指数)	財政判断指標(実態収支を除く)について、財政状況の健全性として確保すべき値(多治見市健全な財政に関する条例第25条)。
	きゅうきゅうそせいほう ----- 救急蘇生法	胸骨圧迫や人工呼吸による心肺蘇生とAEDを用いた電気ショックに加え、異物で窒息をきたした傷病者への気道異物除去の総称。
	きゅうけいしやち ----- 急傾斜地	傾斜度30度以上、高さ5.0m以上の崖で人命に危険が及ぶと思われる土地。崩れ落ちて大きな被害をもたらす恐れがある。
	きゅうけいしやほうかいたいさく ----- 急傾斜崩壊対策	急傾斜地でがけ崩れなどが起きないように行う、法面工事やよう壁設置等の事前防災対策。
	きょうあいどうろ ----- 狭あい道路	建築基準法第42条第2項の規定により特定行政庁が指定した道で、市道認定されたもの及び市長が必要と認められた幅員4m未満の道。
	ぎょうせいかいかくたいこう ----- 行政改革大綱	市政運営について、あり方を見直し、質を向上させるため、取り組む行政改革。
<	ぐるーぷほーむ ----- グループホーム	日常生活の介護や援助を受けながら共同生活を営む小規模の住居。

	用語	解説
け	けいじょうしゅうしひりつ ----- 経常収支比率	経常的な支出の経常的な収入に占める割合。財政判断指標の一つで全国共通の指標。家計に例えると、毎月の給料のうち生活費とローン返済額が占める割合。
	けいひこうちよくりつ ----- 経費硬直率	行政サービスに要する経費(過去に形成された公共施設による受益に対応する公債費を除く)と経常的な収入とのバランスにより、経費の硬直性を示すもの。財政判断指標の一つで多治見市独自の指標。家計に例えると、毎月の給料のうち生活費の占める割合。
	けんこうじゆみょう ----- 健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	けんりようご ----- 権利擁護	自己の権利を主張することなどが困難な知的障がい、精神障がい、認知機能が低下した人たちの権利を擁護し、意思決定を支援し、代弁すること。
こ	こうきょうしせつちようじゆみょうかけいかく ----- 公共施設長寿命化計画	公共施設適正配置計画に基づき、施設の維持管理・更新・修繕等の内容・時期・費用等を示し、長寿命化を着実に実施するための計画。
	こうきょうしせつてきせいはいちけいかく ----- 公共施設適正配置計画	持続可能な行政サービスの提供のため、公共施設の必要な機能は維持しつつ、施設の数や規模を将来の人口や財政規模に見合ったものとするための計画。
	こうつうじゃくしゃ ----- 交通弱者	自分で自動車を運転できない高齢者、障がい者など、交通手段に制約がある人。
	こうにんにんてい ----- 公認認定	日本陸上競技連盟による、公式の陸上競技会を開催し得る十分な精度のある、適切な競技場であることの認定。施設の規模や必要器具などの違いにより、第1種から第4種まで区分されている。
	こうれいしゃかいはくしよ ----- 高齢社会白書	高齢化の状況や政府が講じた高齢社会対策の実施の状況、また、高齢化の状況を考慮して講じようとする施策について明らかにしている政府の報告書。
	こくさいとうじきふえすていはる ----- 国際陶磁器フェスティバル	3年に1度セラミックパークMINOを中心に開催される陶磁器の国際的な祭典。
	こくせいちょうさ ----- 国勢調査	統計法に基づき、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする統計調査で、国や市区町村の人口や世帯の状況を調査。
	こくみんほご ----- 国民保護	国民保護法に基づく、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置。
	こくりつしゃかいほしょう・じんこうもんだい けんきゅうじよ ----- 国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属し、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う国立の研究機関。
	こそだち ----- 子育て	子ども自身が、自らの力で心身ともに成長すること。

用語	解説
こどもかていせんたー こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。
こどもしょくどう 子ども食堂	子どもが無料あるいは安価に食事ができ、安心して時間を過ごすことができる場所。全国各地で開設されており、困難を抱える子どもたちへの支援を行うもの、地域の様々な子どもたちを対象としたもの、子どもたちに限らず地域住民を含めて対象とし、交流の場としているものなどがある。
こどものけんり 子どもの権利	子ども(18歳未満の人)がひとりの人間として、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が守られ、心身ともに健康で、自分らしく育つための権利。
こどものけんりにかんするじょうりい 子どもの権利に関する条例	「子どもの最善の利益」を第一に考えながら、子どもの権利の保障を図るために定められた条例。
こどものよりよいしゅうかんづくりすいしん たじみがらん 子どものよりよい習慣づくり推進たじみプラン	多治見市の幼児、児童及び生徒の運動、学習及び生活習慣の向上を推進するためのプロジェクト。
こべつひなんけいかく 個別避難計画	高齢者や障がい者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画。
こみゆにていばす コミュニティバス	きめ細かい地域の公共交通需要に対応するため、中心市街地での移動を担う公共交通サービス。
さいかいはいつじぎょう 再開発事業	市街地再開発事業を指す。市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市再開発法に基づき建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業並びにこれに附帯する事業。
ざいせいきんきゅうじたいせんげん 財政緊急事態宣言	本市の財政状況が悪化したことを受けて、平成8年に発令した財政の健全化を図るための宣言。
ざいせいちょうせいきん 財政調整基金	財源に余裕がある年に積立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。
ざいせいちょうせいきんじゅうそくりつ 財政調整基金充足率	経常経費充当一般財源額に占める災害復旧のための留保分を除いた財政調整基金残高の割合を示すもの。財政判断指標の一つで、多治見市独自の指標。家計に例えると、毎月の生活費やローン返済額に対する、特に使い道の決まっていない貯金の割合。
ざいせいのけんぜんせい 財政の健全性	多治見市健全な財政に関する条例で定める指標や原則、制度を実施することで、将来に渡りバランスのとれた財政運営をしていくこと。
ざいせいほんだんしすう 財政判断指数	財政状況に関する情報共有を図るために設定された多治見市健全な財政に関する条例に定める財政判断指標(償還可能年数、経費硬直率、財政調整基金充足率、経常収支比率、実態収支)の5つの数値。
さんじいりょう 三次医療	専門的な医療や高度・先進的な医療を行う病院。

	用語	解説
し	ししのへんさん ----- 市史の編さん	市の歴史を記録した資料を集め、整理、分析して、まちの成り立ちや人々がどのように暮らしてきたかを後世に語り継ぐために、書物としてまとめること。
	じしゅほうさいそしき ----- 自主防災組織	地域の人が、災害などからまちを守るために、主に町内会、区が母体となって日ごろから自主的に連携して防災活動を行う任意の団体。
	しぜんどうたい ----- 自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の変化。
	じちたいでいーえつくす ----- 自治体DX	自治体がデジタル技術等を活用し、市民の利便性向上や職員の業務効率化、行政サービスの質の向上に繋げる取組。DXはデジタル・トランスフォーメーションの略称。
	じどうはったつしえんせんたー ----- 児童発達支援センター	発達に支援を必要とする乳幼児等に対し、通所により、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、施設の有する専門性を活かし、地域障がい児やその家族への相談、援助及び助言を行う地域の中核的な療育支援施設。
	しゃかいどうたい ----- 社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の変化。
	しゃかいふくしきょうざikai ----- 社会福祉協議会	社会福祉法第109条に基づき、市民自身で、地域の福祉を考え協力して「福祉のまちづくり」を実現することを目的として、全国の都道府県、区市町村毎に、組織的に設置された非営利の民間の福祉団体。
	しゃかいほしょうひ ----- 社会保障費	安心して生活していくために必要な社会保障に関連する費用。
	じゅうそうてきしえんたいせい ----- 重層的支援体制	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制。
	じゅうたくすどつく ----- 住宅ストック	市内に建築されている既存の住宅。
	じゆえん ----- 受援	災害時に人的・物的資源などの支援・提供を受け、活用すること。
	しょうがいがくしゅうかつどう ----- 生涯学習活動	一人一人が、自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで、生涯を通じて行う学習活動。
	しょうかんかのうねんすう ----- 償還可能年数	経常的な収入から支払わなければならない経費を除いて、純負債(借金)を償還するとしたときの年数。財政判断指標の一つで多治見市独自の指標。家計に例えると、毎月の給料のうち生活費以外のお金を全て借金返済に充てた場合の返済期間。
	じょうほうせきゆりてい ----- 情報セキュリティ	大切な情報が外部に漏れたり、ウイルスに感染してデータが壊されたり、普段使っているサービスが急に使えなくなったりしないよう必要な対策をすること。

	用語	解説
	しょうぼうりょく 消防力	火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務並びに人命の救助等を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすために必要な施設及び人員。
	しんえねんるぎー 新エネルギー	技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために特に必要なもの。
	じんこうたいさくちゅうきせんりゃく 人口対策中期戦略	総合計画に掲げる人口減少対策を推し進めるために定めた個別計画。
	じんこうちかんすいじゅん 人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。
	じんこうどうたいとうけいそくほう 人口動態統計速報	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の各事象について、各種届出書等から人口動態調査票が市区町村で作成され、これを収集し集計したもの。
	じんこうびじょん 人口ビジョン	第8次総合計画を実施することで実現させる人口の目標値。まち・ひと・しごと創生法第10条第2項第1号に掲げる人口の目標。
	じんざい 人財	「人」は財産であることを再認識する造語。
す	すくーるらいやー スクールロイヤー	虐待やいじめのほか、学校や教育委員会への過剰な要求、学校事故への対応等の諸課題について、初期の段階から法的な相談や解決に向けた対応を行う弁護士。
せ	せいしょうねんまちづくりしみんかいぎ 青少年まちづくり市民会議	市及び各13小学校区に設置され、子どもに関係する機関や団体と連携し、青少年健全育成を進めている組織。
	せいねんこうけんせいど 成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで本人を法的に支援する制度。
	せいぶつたようせい 生物多様性	生き物たちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系・種・遺伝子という3つのレベルで多様性があるとされている。
	「せいりゅうのくにぎふ」そうせいそうごうせんりゃく 「清流の国ぎふ」創生総合戦略	岐阜県の最重要の総合計画であり、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」。
	せらみっくばレーこうそう セラミックバレー構想	陶産地である多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市を中心に、やきものの文化・歴史・産業を改めて見つめ直し、地域に受け継がれてきたその価値を共有・発信することで地域のブランディングを図り、発展につなげる取組。
そ	そうげいほいくすてーしょん 送迎保育ステーション	駅前などの交通の便がよい場所に送迎の間の待機場所としての保育室を設置し、市内の複数の指定保育所(園)との間を専用の送迎バスで結ぶことで登園・降園することができるシステムやそのための保育室。



	用語	解説
た	だいきぼもりどぞうせいち 大規模盛土造成地	谷や沢を埋めた造成宅地で盛土面積が3,000㎡以上、傾斜地盤上に腹付けした造成宅地で盛土前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上のもの。
	だいばーしてい ダイバーシティ	多様な属性(男性、ジェンダー・アイデンティティ、性的指向、年齢、国籍、文化、民族、宗教、出自、障害、体格、経済状況など)による差異を許容し、対等な関係性の下に組織内・地域内の調和をめざすこと。
	たじっこくらぶ たじっこクラブ	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として本市が実施する多治見式放課後児童クラブ。
	たじみしけんぜんなざいせいにかんするじょうれい 多治見市健全な財政に関する条例	将来にわたって健全な財政運営を行っていくために、市の財務について基本的な方針やルールを定めた条例。
	たじみしせいきほんじょうれい 多治見市市政基本条例	多治見市の市民自治の確立を図ることを目的として、市政の基本的な原則と制度、その運用の指針、市民と市の役割を定めた条例。
	たじみだんじょきょうどうさんかくぶらん たじみ男女共同参画プラン	男女共同参画推進条例の基本理念である、市民一人ひとりがお互いを大切にし、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し生き生きと暮らすことができる社会の実現を、総合的かつ計画的に推進するための計画。
	たじみでいーえむおー たじみDMO	一般社団法人多治見市観光協会。Destination Management/Marketing Organizationの略称。
	たぶんかきょうせい 多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ち	ちいきせいかつしえんきょてん 地域生活支援拠点	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ体制。
	ちいきないこうつう 地域内交通	郊外地域と各拠点をつなぐ交通手段。
	ちいきふくしきょうざいかい 地域福祉協議会	住民参加の福祉活動の推進、身近な場所での相談・福祉サービスの提供、地域の連絡調整強化などを目的に設置された、地域住民の運営による協議会。
	ちいきほうかつしえんせんたー 地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関。
	ちいきりよく 地域力	地域の人や組織がお互いに交流し築き上げたネットワークを生かし、自らの力で地域での生活をより良くしていこうとする動き。
	ちせきちょうさ 地籍調査	一筆毎に土地の所在、地番、地目、所有者を調査し、その土地の境界の位置、地目などを所有者の立会いの下で確認し、境界を測量し、地積を測定する、国の国土調査事業計画に基づき地方公共団体が行う国土調査。

	用語	解説
	ちゅうぎざいせいけいかく ----- 中期財政計画	多治見市健全な財政に関する条例第18条の規定による財政計画。一般会計の歳入の見込み額、歳出の計画額及び財政判断指数の見込み等を記載している。
て	ていいんてきせいかけいかく ----- 定員適正化計画	公共サービスを継続的に提供していくために職員定数の適正値を定め、計画的に定員適正化を図るための計画。
	てくのぱーく ----- テクノパーク	企業誘致事業において、造成計画が進められる工業用地。
	でじたるでんえんとしこっかこうそう ----- デジタル田園都市国家構想	「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速するという構想。
	でじたるでんえんとしこっかこうそうきほんほうしん ----- デジタル田園都市国家構想基本方針	デジタル田園都市国家構想の基本的な考え方、実現に向けた方向性等を示す基本方針。
	でじたるでんえんとしこっかこうそうそうごうせんりやく ----- デジタル田園都市国家構想総合戦略	デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置づけたもの。
	でまんどがたこうつう ----- デマンド型交通	路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。
と	とくべつほいく ----- 特別保育	通常の保育時間後の延長保育や病気の回復期にある児童を一時的に預かる「病後児保育」、保護者が一時的に保育をすることが困難な場合に預かる「一時保育」や「休日保育」等がある。
	としかんれんらくどうろ ----- 都市間連絡道路	(仮称)東濃西部都市間連絡道路を指す。(仮称)東濃西部都市間連絡道路は多治見、土岐、瑞浪の拠点地域を東西方向に連絡し、相互の連携交流を支援する構想路線。
	としけいかくどうろもうこうそう ----- 都市計画道路網構想	将来を見据えた都市全体の道路網のあり方及び段階的な道路整備の方針を明らかにする構想。
	とちかくせいりじぎょう ----- 土地区画整理事業	公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備を図る事業。
	とちのこうどりよう ----- 土地の高度利用	中高層建築物などの容積率(建築敷地面積に対する延床面積に対する割合)の高い建築物を建築することなどにより、土地をより高度に利用すること。
	どようがくしゅうこうざ ----- 土曜学習講座	多治見市(郷土)の伝統や文化に根ざした体験活動を通して、児童・生徒が多治見市の産業や文化や歴史を知ることにより郷土愛を育む、土曜日に定期的に実施する学習講座。
に	にじりよう ----- 二次医療	入院治療や専門的な医療を行う病院。



	用語	解説
ね	ねっとわーくがたこんぼくとしてい ----- ネットワーク型コンパクトシティ	中心地域と郊外地域に拠点を設け、各拠点に住居や都市機能を集約させるとともに、拠点間やその他の地域をバスなどの公共交通で結ぶまちの形態。
は	ばんそうがたふおろーあつが ----- 伴走型フォローアップ	継続的な徹底した対話と傾聴を通じて、事業者の課題設定や解決に向けたさまざまな障壁と施策を共に考えることで、持続的な事業者の経営改善や生産性向上を図ること。
ひ	びじねすまっちんぐ ----- ビジネスマッチング	商品やサービスの提供側と、その利用者側との間に入って仲介し、ビジネスにつなげることを目的とした取組。特に、中小企業などのビジネスチャンスの創出に効果的な取組。
	ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ ----- 避難行動要支援者名簿	災害発生時などにおいて、自ら避難することが困難であって、避難するために特に支援を要する人の名簿。
	びょうじ・びょうごじほいく ----- 病児・病後児保育	保育園や幼稚園等に通園する児童が、発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が保育する事業。
ふ	ふあんど ----- ファンド	東濃信用金庫と(一財)民間都市開発推進機構が設立した「多治見まちづくりファンド」。多治見市中心市街地活性化基本計画で設定された中心市街地やその周辺において、空き店舗等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり事業等を資金面で支援するもの。
	ふるさとのうぜい ----- ふるさと納税	自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)ができる制度。寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される。
へ	へいわたいへいせん ----- (仮称)平和太平洋線	平和町と太平町を結ぶ構想路線。
ほ	ほうさいし ----- 防災士	社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人。
	ほうさいそうこ ----- 防災倉庫	非常用食料や応急救助物資等を備蓄するための防災専用の倉庫。
ま	まいなんばーかーど ----- マイナンバーカード	個人番号を証明する書類、各種行政手続きのオンライン申請及び本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるICチップ付きカード。
	まちびかかつどう ----- まち美化活動	市民、事業者、行政と一緒に環境美化を図り、市民の生活環境を向上させることを目的とした活動。
	まにふえすと ----- マニフェスト	選挙において政党または首長や議員等の候補者が、当選後に実行する政策を公約する政策集。
み	みのやき ----- 美濃焼	岐阜県東濃西部を中心とした地域で生産されるやきものの総称。桃山時代の織部、志野等の茶陶、明治時代の輸出陶磁器等、時代に即したやきものを送り出し、現代の食器やタイル等の生産量は全国一。

	用語	解説
も	もくひょうち(ざいせいはんたんしすう) ----- 目標値(財政判断指数)	財政判断指標(実態収支を除く)について、財政状況の継続的な維持及び向上のための値(多治見市健全な財政に関する条例第21条)。
ゆ	ゆうこうきゅうじんばいりつ ----- 有効求人倍率	有効求職者数に対する有効求人数の割合で、雇用動向を示す重要指標のひとつ。有効求人数を有効求職者数で割って算出し、倍率が1を上回れば求職者の数よりも人を探している企業数が多く、下回れば求職者の数が多いことを示す。
よ	よはいりよしゃ ----- 要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者(妊産婦、傷病者、外国人等を含む)。
	ようほししょうちゅういつかんきょういく ----- 幼保小中一貫教育	幼稚園・保育園から小学校、中学校まで一貫性を持たせた教育。そのうち小中一貫教育は、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。義務教育学校はその一種。
	ようほれんけいがたにんていこどもえん ----- 幼保連携型認定こども園	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、都道府県等から認定を受けた施設。
り	りょういく ----- 療育	障がいを持つ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育・教育。
ろ	ろけつーりずむ ----- ロケツーリズム	映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々の“おもてなし”に触れ、その地域のファンになること。

## 表紙デザイン

柴田 結羽<sup>ゆう</sup> さん

岐阜県立多治見工業高等学校 デザイン科

### デザインコンセプト

多治見で有名なタイルをイメージしてデザインしました。“市民が主役！”となっているので、多治見のこれからの明るい未来を作っていく子どもたちを中心に描きました。躍動するまちになってほしいという願いを込めて、明るい配色にしたり、子どもたちの元気な笑顔を描いたりしました。

## 第8次多治見市総合計画

令和6(2024)年4月 発行

企画・編集・発行

多治見市企画部企画防災課

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572-22-1111

FAX 0572-24-0621

URL <https://www.city.tajimi.lg.jp>

E-mail [kikaku@city.tajimi.lg.jp](mailto:kikaku@city.tajimi.lg.jp)

この冊子は1部あたり230円(税込)で2,500部作成しました。

この冊子はグリーン購入法に基づく基本方針基準(印刷サービス)を満たしています。



多治見市